「くわまる」着ぐるみ等製作委託業務　仕様書

1　業務名

「くわまる」着ぐるみ等製作委託業務

2　目的

本市に存する世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産の１つである「田島弥平旧宅」のＰＲを目的とした「くわまる」の利用を促進するための着ぐるみ等製作において、構造、素材等が最もふさわしいものを製作するため。

3　履行期間

契約締結日から平成２７年１１月３０日（月）

4　納入場所

〒372-8501　群馬県伊勢崎市今泉町二丁目４１０番地

伊勢崎市企画部企画調整課

5　納品物

・「くわまる」着ぐるみ　２体

・「くわまる」置き型マスコット　５０体

・着ぐるみ収納運搬用ケース　２台

・着ぐるみデザイン図データＣＤ　１式（製本１部、ＣＤ１部）

・着ぐるみメンテナンス説明書及び取扱説明書

6　支払方法

業務完了後一括払い

7　基本デザイン図

別添「くわまる基本デザイン図」のとおり

8　仕様

（1）着ぐるみ

ア　形及び色は、別添「くわまる基本デザイン図」に基づいて製作すること。

イ　身長 155ｃｍから 175ｃｍ程度の者が着用してもイメージを損なわないものであること。

ウ　男女の性別に限らず中に入ることを考慮すること。

エ　演技者が職員等の素人であることを前提とし、高度な動きをせずとも十分にかわいらしい動きをアピールできるものであること。

オ　暑さ対策等を考慮し、通気性に優れ、素材は肌触りの良いものにすること。

カ　軽量化に優れたものにすること。

キ　視界をできるだけ広く、かつ足下を見えやすくして、単独で安全に動くことができ、階段の昇降が可能であること。

ク　手は物が掴めるつくりにすること。

ケ　足底は屋内、屋外どちらでも対応できるつくりにすること。

コ　型崩れ、破損、汚れ及び洗浄による色落ち等ができるだけ発生しない素材・形とすること。

サ　屋外での使用に耐えうるものにすること。

シ　外部から、覗き窓や本体下部等を覗かれた場合であっても、容易に内部の構造や演技者が外部から見えないようにすること。

ス　年間使用頻度約６０日程度（約１週間に１回使用、１回の使用時間は概ね３～５時間）と想定した場合、少なくとも５年以上の耐久性を保持できること。

（２）置き型マスコット

ア　高さは２０ｃｍとし、形及び色は、別添基本デザイン図に基づいて製作すること。

イ　型崩れ、破損、汚れ及び洗浄による色落ち等ができるだけ発生しない素材・形とすること。

（３）着ぐるみ収納運搬用ケース

軽くて、持ち運びが容易にできるものとし、着ぐるみの保存及び運搬を安全に行える仕様とすること。

（４）着ぐるみデザイン図データＣＤ

着ぐるみの全面、左面、右面及び背面の計４方向から見たデザイン図データ（全体の寸法、各部分の寸法、厚さ、使用する素材、色、全体の重量を記載）及び人間（170ｃｍ程度）が着ぐるみを装着した場合の想定図を、製本及びＣＤで納品すること。

（５）その他

製作等するうえでの細かな部分については、協議のこととする。

9　製作方法

受注者が下記の要件を全て満たしたデザイン及びレイアウトを提案し、発注者の承認を得ること。

（１）発注者が配付する「くわまる基本デザイン図」に基づき、着ぐるみデザインの考案と色選定をし、キャラクターを表現すること。

（２）仕上がり図面、素材サンプルを提出し、発注者の承諾を得ること。

（３）誠意をもって製作を行い、図面と原型製作時の監修を行い、最終動作確認を怠らないこと。

（４）メンテナンス説明書及び取扱説明書を添付すること。

（５）他人の著作権、肖像権その他いかなる権利も侵害しないこと。万一問題が発生した場合は、受注者が誠意をもって対応すること。

（６）本業務に関する補償、経費等の一切は、受託者において負担するものとする。

（７）業務の実施に関する協議は、業務着手時及び成果品納品時等に行うが、その他製作上、疑義が生じた場合は、その都度発注者と協議する。

10　製品保証

正常な使用状態での破損、故障については、納品日から半年間は無償で修理を行うこと（消耗品は除く）。

11　著作権の取り扱い

本件業務の実施に伴う成果物の著作権（著作権法第２１条～第２８条に規定する権限）については、着ぐるみの納品を持ってすべて伊勢崎市に譲渡することとし、その旨、納品書に明記せねばならない。

12　その他

本仕様書に明記なき事項、業務上発生した疑義については、両者協議により業務を進めるものとする。